

政策会議報告書

平成30年7月24日

報告者 産業経済部長

<p>件名</p>	<p>所沢ブランド特産品商標マークについて</p>		
<p>要旨</p>	<p>昨年度から実施している所沢ブランド特産品創出支援事業の一環として、商品のブランド認定支援に係る商標マークが決定いたしましたので報告いたします。</p> <p>本商標マークは、所沢ブランド特産品として認定された商品に貼付して販売が可能となるほか、市ホームページ、ポスター、のぼり旗、認定商品の販売協力店舗等におけるPR素材として広く活用していく予定です。</p> <p>認定商品につきましては、6月から8月までの期間に商品を募集し、審査を経て、10月に決定される予定です。</p> <p>注) 所沢ブランド特産品とは…</p> <p>所沢ブランドの創造及び地域経済の活性化を図ることを目的とする商品で、以下のいずれかに該当するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所沢の地場農産物を活用したもの ②所沢の地域資源又は魅力を発信することのできるもの ③所沢の伝統的な文化又は伝統をいかしたもの <p>【所沢ブランド特産品商標マーク】</p> <p>デザイン要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひと目で“所沢ブランド”であることが分かるデザイン。 ・お茶の葉をモチーフにしたデザインを月桂樹風に配置し、プレミアム感を演出。 ・プロペラをモチーフにしたデザインを配置。 ・英語表記「TOKOROZAWA」「CERTIFIED(認定)」を使用し、インバウンド対応。 ・ベース色は、プレミアム感、ブランド感、レトロ感を演出する深みのあるグリーン。 		
<p>所管名</p>	<p>産業経済部 産業振興課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9157</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。